# 四半期報告書

(第110期第3四半期)

## 株式会社東京ドーム

# 四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四 半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書 を末尾に綴じ込んでおります。

## 目 次

【表紙】		1
第一部 【企業	業情報】	2
第1 【企業	業の概況】	2
1 []	主要な経営指標等の推移】	2
2 【事	事業の内容】	2
第2【事業	業の状況】	3
1 【事	事業等のリスク】	3
2 【糸	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【糸	経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出	出会社の状況】	5
1 【杉	朱式等の状況】	5
2 【名	役員の状況】	6
第4 【経理	里の状況】	7
1 [[	四半期連結財務諸表】	8
2 (3	その他】	16
第二部 【提出	出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

頁

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2019年12月12日

【四半期会計期間】 第110期第3四半期

(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)

【会社名】 株式会社東京ドーム

【英訳名】 TOKYO DOME CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長岡 勤

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽一丁目3番61号

【電話番号】 03(3811)2111

【事務連絡者氏名】 財務部長 大野 幸男

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目3番61号

【電話番号】 03(3811)2111

【事務連絡者氏名】 財務部長 大野 幸男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第109期 第3四半期 連結累計期間		第110期 第3四半期 連結累計期間		第109期	
会計期間		自 至	2018年2月1日 2018年10月31日	自至	2019年2月1日 2019年10月31日	自至	2018年2月1日 2019年1月31日
売上高	(百万円)		63, 686		69, 136		87, 048
経常利益	(百万円)		8, 480		9, 395		10, 402
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)		6, 066		7, 185		6, 962
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		3, 476		8, 032		1, 434
純資産額	(百万円)		104, 112		108, 624		102, 070
総資産額	(百万円)		299, 340		305, 163		299, 080
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		63. 92		77. 85		73. 88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		_				_
自己資本比率	(%)		34.8		35.6		34. 1

回次		第109期第110期第3四半期第3四半期連結会計期間連結会計期間
会計期間		自 2018年8月1日   自 2019年8月1日   至 2018年10月31日   至 2019年10月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	20. 13 27. 01

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
  - 5. 当社は第2四半期連結会計期間より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。 「1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除 する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

#### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

#### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。 なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連 結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連 結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間においては、台風等の自然災害による影響はありましたが、東京ドームにおける野球関連イベントの開催日数の増加やコンサートイベントが順調に推移したことに加え、本年3月に複合型リゾート「ATAMI BAY RESORT KORAKUEN」を開業したこと等により増収となりました。

以上の結果、売上高は691億3千6百万円(前年同期比8.6%増)、営業利益は102億2千7百万円(前年同期比9.2%増)、経常利益は93億9千5百万円(前年同期比10.8%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は71億8千5百万円(前年同期比18.4%増)となりました。

セグメント(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の業績は、以下のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2.報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

#### 〈東京ドームシティ〉

(東京ドーム)

東京ドームは、読売巨人軍のリーグ優勝によりクライマックスシリーズ及び日本シリーズが合わせて6試合開催され、またMLB開幕戦関連やプロ野球公式戦の売上、及びコンサートイベント関連商品の販売が好調だったこと等により、増収となりました。

(東京ドームシティ アトラクションズ)

東京ドームシティ アトラクションズは、シアターGロッソにおいて「ミュージカル 忍たま乱太郎」が開催されたこと等により、増収となりました。

(東京ドームホテル)

東京ドームホテルは、客室稼働率は前年並みだったものの、客室単価の増加による客室収入の増加、及び夏季期間でのレストラン店舗の復調により、増収となりました。

(ラクーア)

ラクーアは、スパの入館者数の増加、及び入館料収入やスパ内の飲食店における売上が増加したこと等により、 増収となりました。

(黄色いビル)

黄色いビルは、昨年7月にオープンした「ラウンジセブン」の通年稼働や、本年3月に新規開業した「ファーストキャビン 東京ドームシティ」や「Hi!EVERYVALLEY (ハイ!エブリバレー)」の効果もあり、増収となりました。

以上の結果、東京ドームシティ事業全体での売上高は527億1千8百万円(前年同期比7.7%増)、営業利益は135億6千1百万円(前年同期比9.6%増)となりました。

#### 〈流通〉

既存店の好調に加え、ショップイン神戸ハーバーランドumie店やショップイングランデュオ蒲田店の開業により 増収となりました。

以上の結果、売上高は64億7千4百万円(前年同期比6.7%増)、営業利益は9千3百万円(前年同期比417.7%増)となりました。

#### 〈不動産〉

テナントの稼働が堅調に推移したことにより、ほぼ前年並みとなりました。

以上の結果、売上高は12億9百万円(前年同期比1.8%増)、営業利益は4億5千6百万円(前年同期比14.2%増)となりました。

#### 〈熱海〉

熱海後楽園ホテルは、「ATAMI BAY RESORT KORAKUEN」としてリニューアルオープンしたことにより、増収となりましたが、開業に伴う諸経費の増加により、損失増となりました。

以上の結果、売上高は29億9千3百万円(前年同期比68.0%増)、営業損失は8億2千4百万円(前年同期比4億3千3百万円の損失増)となりました。

#### 〈競輪〉

松戸競輪場は、日本選手権(GI)開催による効果はあったものの、開催日数の減少の影響等により、減収となりましたが、管理費用の減少により、増益となりました。

以上の結果、売上高は16億4千3百万円(前年同期比1.1%減)、営業利益は2億5千万円(前年同期比53.7%増)となりました。

#### 〈その他〉

指定管理事業において、休館施設の再稼働や運営受託施設が増加したこと等により、増収となりましたが、業務委託費等の諸経費の増加により、減益となりました。

以上の結果、売上高は45億7千9百万円(前年同期比1.9%増)、営業損失は3千万円(前年同期比8千3百万円の減益) となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、運転資金調達を実施したことによる現金及び預金の増加等により3,051億6千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ60億8千3百万円の増加となっております。

なお負債は、上記資金調達による増加はあったものの、年間シート予約仮受金の減少等により1,965億3千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億7千万円の減少となっております。

また純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上やその他有価証券評価差額金の増加により1,086億2千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ65億5千3百万円の増加となっております。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
  - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	198, 000, 000	
計	198, 000, 000	

### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年12月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95, 857, 420	95, 857, 420	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
## <b> </b>	95, 857, 420	95, 857, 420	_	_

#### (2) 【新株予約権等の状況】

- ① 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。
- ② 【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月31日	_	95, 857, 420	_	2, 038	_	_

#### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

#### (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

2019年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,148,800 (相互保有株式) 普通株式 102,100	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,465,500	924, 655	_
単元未満株式	普通株式 141,020	_	_
発行済株式総数	95, 857, 420	_	_
総株主の議決権	_	924, 655	_

- (注)1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株、東京ケーブルネットワーク㈱所有の相互保有株式50株が含まれております。
  - 2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託 口が所有する株式380,000株 (議決権数3,800個) が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2019年7月31日現在

				2013	<u> </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱東京ドーム	東京都文京区後楽 一丁目3番61号	3, 148, 800	_	3, 148, 800	3. 28
(相互保有株式) 東京ケーブル ネットワーク(株)	東京都文京区後楽 一丁目3番61号	80, 100	_	80, 100	0.08
(相互保有株式) ㈱TCP	東京都文京区後楽 一丁目3番61号	20,000	_	20,000	0. 02
(相互保有株式) 花月園観光㈱	神奈川県横浜市中区桜木町 三丁目7番2号	2,000	_	2, 000	0.00
計	_	3, 250, 900	_	3, 250, 900	3. 39

<sup>(</sup>注) 上記の自己名義所有株式数には、取締役等への株式報酬制度のために設定した株式交付信託に係る信託口が所有する株式380,000株は含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

#### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

#### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年8月1日から2019年10月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年2月1日から2019年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

#### 1 【四半期連結財務諸表】

#### (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円) 当第3四半期連結会計期間 前連結会計年度 (2019年1月31日) (2019年10月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 11,896 16, 558 3,724 受取手形及び売掛金 3, 164 たな卸資産 1,342 1,530 その他 1,657 2,571  $\triangle 1$  $\triangle 1$ 貸倒引当金 18,059 24, 384 流動資産合計 固定資産 有形固定資産 228, 379 建物及び構築物 217, 113 減価償却累計額 △137, 583  $\triangle 134, 411$ 建物及び構築物(純額) 82,701 90, 796 機械装置及び運搬具 12, 155 12,893 減価償却累計額  $\triangle 9,779$ △10, 046 機械装置及び運搬具(純額) 2,375 2,847 土地 144, 481 144, 330 建設仮勘定 11,818 144 その他 16,821 19, 130 減価償却累計額  $\triangle 12,639$ △13, 464 その他 (純額) 4, 181 5,665 245, 559 243, 784 有形固定資產合計 無形固定資產 425 388 借地権 ソフトウエア 782 742 その他 144 148 無形固定資產合計 1,352 1,278 投資その他の資産 投資有価証券 29,605 31,002 長期貸付金 78 73 退職給付に係る資産 591 830 繰延税金資産 232 285 その他 1,818 1,800 貸倒引当金  $\triangle 133$  $\triangle 140$ 33, 851 投資その他の資産合計 32, 193 固定資産合計 279, 105 278, 914 繰延資産 1,915 社債発行費 1,864 繰延資産合計 1,915 1,864 資産合計 299,080 305, 163

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	691	1, 429
コマーシャル・ペーパー	2, 200	7,000
1年内償還予定の社債	13, 165	14, 469
短期借入金	19, 893	18, 010
未払法人税等	1,041	2, 707
賞与引当金	304	627
役員賞与引当金	34	25
ポイント引当金	287	289
商品券等引換引当金	1	(
その他	24, 190	11, 730
流動負債合計	61, 809	56, 290
固定負債		
社債	58, 419	55, 009
長期借入金	40, 699	47, 738
受入保証金	2, 669	2, 628
繰延税金負債	2, 424	3, 096
再評価に係る繰延税金負債	26, 429	26, 599
退職給付に係る負債	3, 827	3, 742
役員株式給付引当金	_	40
執行役員退職慰労引当金	147	-
その他	581	1, 392
固定負債合計	135, 200	140, 248
負債合計	197, 009	196, 539
純資産の部		
株主資本		
資本金	2, 038	2, 038
資本剰余金	777	814
利益剰余金	37, 676	43, 362
自己株式	△3, 482	△3, 520
株主資本合計	37, 010	42, 694
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9, 675	10, 743
土地再評価差額金	55, 286	55, 138
退職給付に係る調整累計額	99	48
その他の包括利益累計額合計	65, 060	65, 930
純資産合計	102, 070	108, 624
負債純資産合計	299, 080	305, 163

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)	(単位:百万円) 当第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)
売上高	63, 686	69, 136
売上原価	49, 905	54, 526
売上総利益	13, 780	14, 609
一般管理費	4, 414	4, 381
営業利益	9, 365	10, 227
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	416	431
持分法による投資利益	8	-
その他	83	67
営業外収益合計	510	503
営業外費用		
支払利息	837	805
社債発行費償却	333	308
持分法による投資損失	_	7
その他	225	213
営業外費用合計	1, 395	1, 335
経常利益	8, 480	9, 395
特別利益		
固定資産売却益	2	519
投資有価証券売却益	720	909
補助金収入	191	535
その他		46
特別利益合計	943	2, 010
特別損失		
固定資産除却損	128	203
解体撤去費	385	307
減損損失	_	86
その他	52	104
特別損失合計	566	702
税金等調整前四半期純利益	8, 856	10, 702
法人税、住民税及び事業税	1, 450	3, 417
法人税等調整額	1, 340	100
法人税等合計	2, 790	3, 517
四半期純利益	6, 066	7, 185
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,066	7, 185

## 【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)
四半期純利益	6, 066	7, 185
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	$\triangle 2,576$	1, 069
土地再評価差額金	_	△170
退職給付に係る調整額	△11	△51
持分法適用会社に対する持分相当額	$\triangle 2$	$\triangle 1$
その他の包括利益合計	△2, 589	846
四半期包括利益	3, 476	8, 032
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3, 476	8, 032

#### 【注記事項】

#### (追加情報)

#### (税効果会計に係る会計基準の一部改正)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

#### (取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、2019年4月25日開催の第109回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(社外取締役を除く。)及び当社執行役員(以下総称して「取締役等」という。)を対象に、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しました。

本制度にかかる会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の 取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

#### (1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。また、本制度においては、本株主総会終結日の翌日から2024年4月の定時株主総会終結の日までの5年間の間に在任する取締役等に対して当社株式が交付されます。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

#### (2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、408百万円、380千株であります。

#### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
	(自 2018年2月1日	(自 2019年2月1日
	至 2018年10月31日)	至 2019年10月31日)
減価償却費	5,165百万円	5,678百万円

#### (株主資本等関係)

- I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)
  - 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1, 811	19.00	2018年1月31日	2018年4月27日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2018年9月25日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結会計期間において自己株式2,991百万円を取得いたしました。

- Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)
  - 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1, 477	16.00	2019年1月31日	2019年4月26日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

- I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)
  - 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	+-	報告セグメント					その他	合計 調整額	四半期連結損益	
	東京 ドーム シティ	流通	不動産	熱海	競輪	計	(注)1		(注) 2	計算書 計上額 (注)3
売上高										
外部顧客への売上高	48, 564	6, 065	1, 185	1, 778	1,662	59, 254	4, 431	63, 686	_	63, 686
セグメント間の 内部売上高又は振替高	402	_	3	4	_	409	62	472	△472	_
<b>∄</b> +	48, 966	6, 065	1, 188	1, 782	1,662	59, 664	4, 494	64, 158	△472	63, 686
セグメント利益 又は損失 (△)	12, 372	18	399	△390	163	12, 562	53	12, 616	△3, 250	9, 365

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、指定管理者制度による運営受託事業等を含んでおります。
  - 2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△3,250百万円には、セグメント間取引消去46百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,296百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用のうち、総務・人事・施設部門等の全社的一般経費であります。
  - 3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)
  - 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						7. 16 hb	细胞瘤	四半期 連結損益	
	東京 ドーム シティ	流通	不動産	熱海	競輪	計	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	計算書 計上額 (注)3
売上高										
外部顧客への売上高	52, 314	6, 474	1, 206	2, 982	1, 643	64, 621	4, 514	69, 136	_	69, 136
セグメント間の 内部売上高又は振替高	404	_	3	10	_	418	64	482	△482	_
<b>∄</b> +	52, 718	6, 474	1, 209	2, 993	1, 643	65, 039	4, 579	69, 619	△482	69, 136
セグメント利益 又は損失 (△)	13, 561	93	456	△824	250	13, 537	△30	13, 507	△3, 280	10, 227

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、指定管理者制度による運営受託事業等を含んでおります。
  - 2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△3,280百万円には、セグメント間取引消去49百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,329百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用のうち、総務・人事・施設部門等の全社的一般経費であります。
  - 3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間から業績管理区分の見直しにより、従来「東京ドームシティ」事業に含まれていた事業の一部を「その他」に移管しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、上記セグメント変更後の報告セグメント区分に基づき 作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントに含まれない全社資産において、86百万円の減損損失を計上しております。これは、共用資産である保養所の売却方針決定に伴う減損によるものです。

#### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年2月1日 至 2018年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	63円92銭	77円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6, 066	7, 185
普通株主に帰属しない金額(百万円)	_	_
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6, 066	7, 185
普通株式の期中平均株式数(千株)	94, 902	92, 297

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2. 当社は第2四半期連結会計期間より、取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。「1株当たり四半期純利益金額」の算定上の基礎となる期中平均株式数には、その計算において控除する自己株式に当該信託口が保有する当社株式を含めております。
    - 1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第3四半期連結累計期間 171,209株であります。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

#### 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年12月12日

株式会社 東京ドーム 取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薊 和 彦 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 尻 健 一 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ドームの2019年2月1日から2020年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年8月1日から2019年10月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年2月1日から2019年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京ドーム及び連結子会社の2019年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出日】 2019年12月12日

【会社名】 株式会社東京ドーム

【英訳名】 TOKYO DOME CORPORATION

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項ありません

【本店の所在の場所】 東京都文京区後楽一丁目3番61号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長長岡勤は、当社の第110期第3四半期(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。